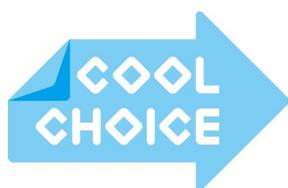


はままつエコイベント開催指針

～イベントにおける**環境負荷の低減**のために～



未来のために、いま選ぼう。



令和3年6月



1 背景・目的

イベントの開催は、電気等のエネルギーや資源の消費、廃棄物の発生等、環境への様々な負荷をもたらすおそれがあります。このため、平成23年に「はままつエコイベント開催指針」を定め、市が主催するイベントにおいては環境に配慮する取組を推進し、イベント開催に伴う環境負荷の低減を図ってきました。一方で、近年では地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題など地球規模の問題に注目が集まり、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成や持続可能な社会の実現への機運が高まっているところです。

このようなことから、これまでの指針を見直し、「はままつエコイベント開催指針」を改定しました。エコを意識したイベントの開催を幅広く定着させ、イベント主催者をはじめ、参加者に対しても環境負荷の低減と環境配慮意識の向上を進めていきます。

2 対象となるイベント

市長部局及び教育委員会等の市が主催、共催^{*1}、又は実行委員会方式などにより開催し、市民や事業者、団体等が参加するイベント^{*2}を対象とします。

また、市長部局及び教育委員会等の市が後援^{*1}するイベントについても、積極的に実施するように努めてください。

なお、環境への負荷を考慮し、市が主体的に関与するイベントのうち、その内容によって一定規模以上のものについては、「はままつエコイベント 取組チェック表」の提出を求めます（「4 取組チェック表の提出」参照）。

1 共催・後援

「浜松市事業共催及び後援名義に関する事務取扱要綱」及び「浜松市教育委員会事業共催及び後援名義に関する事務取扱要綱」に基づき、市の名義の使用を承諾すること。

2 イベント

本指針では、催し、式典、講演会、研修会、展示会、コンサート、各種大会、祭りなど。

3 エコイベントの取組手順

(1) エコイベント推進リーダーの選出・取組内容の検討

イベント主催者は、エコイベントを推進するリーダーを選出します。選出されたリーダーは、イベント内で実施可能な環境配慮の取組内容を検討・決定し、管理・監督します。

(2) 取組内容に沿ったイベントの準備

計画しているイベント内容や開催場所等に照らし、本指針を参考に実施可能な環境配慮の取組を検討します。具体的には「5 環境配慮の取組内容」を確認するとともに、取組チェック表を作成しながら準備を進めます。

なお、環境配慮の取組の実施可否の判断は、環境以外の観点や社会情勢（感染症の防止など）を総合的に勘案して決定してください。

◆ エコイベントの取組分野

- (1) 省エネルギー・CO₂削減の推進
- (2) ごみ減量・リサイクル推進
- (3) プラスチックごみの削減
- (4) 自然環境・生活環境保全への配慮
- (5) その他（全般事項）

(3) 取組内容の周知

イベントの開催にあたり、環境配慮の取組を実施計画や運営マニュアル等への記載、スタッフ・出展（店）者・参加者等へのエコイベントへの理解と協力の呼び掛けを行います。特に、スタッフ・出展（店）者に対しては、事前の周知を徹底します。

(4) 環境に配慮したイベントの運営

イベント会場周辺の環境や当日の天気・気温等を考慮しながら、環境に配慮したイベント運営をします。また、参加者に対して、環境に配慮したイベントであることをPRします。

(5) 評価・点検

イベント終了後、実施状況の評価・点検を行い、今後の開催に役立てます。また、取組チェック表の提出対象のイベントについては取組チェック表を提出します（次項目参照）。

4 取組チェック表の提出

(1) 対象となるイベント

◆ 提出が必須のイベント

- 以下の表に該当するイベント（学校行事は除く）

市の関与	イベントの性質	参加者数
主催	物販・飲食を伴うイベント	300人以上
共催	物販・飲食を伴わない不特定※3 多数のイベント	500人以上
実行委員会等	物販・飲食を伴わない特定※3 多数のイベント	1,000人以上

◆ 提出が任意のイベント

- 上記の取組チェック表の提出が必須なイベント以外に、環境に配慮したイベントのPR等のため、提出を希望するイベント（市の後援等の関与は問わない）

(2) 取組チェック表の結果の公表

エコイベントの開催を促進するため、特に環境配慮に積極的に取り組んだイベントや優良な環境配慮の事例など、他のイベント開催時に参考となるものについては市ホームページ等で紹介します。

イベント名	開催期間	開催場所	参加者数	主催者	エコイベント推進リーダー
年月日～年月日	物販の有無	飲食の有無	参加者の特定・非特定	連絡先	連絡先

【記入方法】
 本イベントにおける環境配慮の取組状況について、【計画】【実績】欄に以下の記号を記入してください。
 ○：実施する/実施した
 △：（「実績」欄）一部実施した
 ×：実施しない/実施しなかった
 /：該当しない（本イベントでは実施する環境でない）

分野	準備・広報・運送	適用条件	具体的な取組内容	環境配慮の取組	
				計画	実績
省エネルギー・CO2削減の推進	●	●	物販等の購入、設備機器等の使用	「浜松市グリーン購入ガイドライン」やエコマーク、省エネルギー等を参考に、環境に配慮した物販等を使用する。	
	●	●	エネルギー（電気、石炭）の使用	カーボンオフセット（Jクレジットなど）やグリーン電力（太陽光など）を活用し、イベントに起因する二酸化炭素排出量の削減を図る。	
	●	●	駐車場の確保	会場周辺に自転車用の駐輪場を確保（仮設駐輪場を含む）、チラシ等に明記するなどして自転車利用の促進を図る。	
	●	●	公共交通の利用が困難な場所	シャトルバスの運行やパーク＆ライド等を用意する。	
	●	●	すべてのイベント	チラシ等で公共交通機関の利用を促すとともに、路線案内等のアクセス方法を記載する。	
	●	●	屋内会場	照明の使用数を減らしたり、自然光を活用したりする。	
	●	●	毒物の使用	イベントに関係する車両は、アイドリングストップなどのエコドライブの協力を求める。	
	●	●	室内会場	暖房時の室温19℃以下、冷房時の室温28℃以上となるように設定する。省エネモードがある場合は、省エネに設定する。主催者が設定温度を変更できない場合は「該当しない」とする。	
	●	●	機材等の使用	機材等はレンタル・リースを活用する。	
	●	●	リユース食器の利用	リユース食器を利用する。	
ごみ減量・リサイクル推進	●	●	分別するための複数のごみ箱を設置して、ごみの分別をわかりやすく明示するなどして分別を徹底し、事業系ごみとして適正に処理する。		
	●	●	フードバンク（フードドライブ）や使用済み用品の回収リサイクル（インクカートリッジ・ハブラシ・割り箸等）などのごみ減量や再資源化に資する取組を取り入れる。		
	●	●	チラシ・ポスター・資料等の作成	ホームページやSNSなどのデジタル媒体を最大限利用し、資料等は適正数量を精査して印刷する。	
	●	●	飲食の提供	飲料の残りを捨てる容器の設置や生ごみの水切りなどにより、可能な限り可燃ごみに水が入れないようにする。	
プラスチックごみの削減	●	●	ごみの発生・処分	出版（店）者等はごみの量を主催者に報告し、主催者はイベントで発生した最終的なごみの量を種類ごとにご報告する。	
	●	●	物品の配布・販売、飲食の提供	事前告知や会議で配布・提供する物品にプラスチック製品を使わない。（ポットティッシュなどプラスチック製物品を含む）	
	●	●	物品の配布・販売、飲食の提供	物品等の受け渡し、箸・スプーン・フォーク類は有料とする。	
	●	●	物品の配布・販売、飲食の提供	参加者に対してマイバック・マイボトル・マイ箸・マイスプーン等の持参を事前に呼びかける。	
●	●	飲料の提供	マイカップ・タンブラー等を使用する。		
●	●	飲料の提供	ペットボトルは、分別収集して資源化を図る。		

分野	準備・広報・運送	適用条件	具体的な取組内容	環境配慮の取組	
				計画	実績
自然環境・生活環境への配慮	●	●	屋外会場	会場周辺や設置・撤去の際に、周辺の自然環境や生活環境（騒音・振動等）、景観などに配慮する。	
	●	●	照明や音響設備の使用	照明や音響設備を適度を使用しない。	
その他	●	●	すべてのイベント	イベント終了後に会場周辺のポイ捨てごみを確認・回収する。	
	●	●	チラシ・ポスター・資料等の作成	ポスター・チラシ等は使用する紙やインクなどに環境に配慮した印刷とする。	
●	●	チラシ・ポスター・資料等の作成	ポスター・チラシ等により参加者や出展（店）者等に環境に配慮したイベントであることを周知し、理解と協力を促す。		
●	●	すべてのイベント	今回のイベントの開催内容について分析や検証、改善策の立案などを行い、次のイベント開催や他のイベント運営に活かす。		

【記入方法】
 イベントの段階（準備・広報・運送）を選択してください。複数の段階に該当する場合は複数選択してください。

【提出方法】

イベントの区分	提出方法
市が主催・共催・実行委員会等により開催したイベント	市担当部署が環境政策課に提出する。
市が後援したイベント/その他のイベント	主催者が後援を承認した市の部署に提出する。（提出を受けた部署は環境政策課に送付する） 主催者が環境政策課に直接提出する。 Eメール kankou@city.hamamatsu.shizuoka.jp F A × 050-3606-4345

【取組の公表】
 エコイベントの開催を促進するため、特に環境配慮に積極的に取り組んだイベントや優良な環境配慮の事例など、他のイベント開催時に参考となるものについては市ホームページ等で紹介します。
 ●市が後援したイベント/その他のイベントの場合、上記の内容について
 同意する
 同意しない

3 特定・不特定

「特定」とは、イベント申込や開催時の受付などにより参加者を把握することにより事前に環境配慮の取組を参加者に周知できること。「不特定」とは、事前に環境配慮の取組を参加者に周知できないこと。

5 環境配慮の取組内容

(1) 省エネルギー・CO₂削減の推進

イベントでは、エネルギーや資源を大量に消費します。これらの無駄を減らし、二酸化炭素排出量の削減を図るなど、環境への負荷を低減します。



【具体的な取組】

- 1) 物品の購入や設備機器等については、「浜松市グリーン購入ガイドライン」やエコマーク、省エネラベル等を参考に、環境に配慮した物品等を使用する。
- 2) カーボン・オフセット※⁴（Jクレジット※⁵など）やグリーン電力※⁶を利用し、イベントにおける二酸化炭素排出量の削減を図る。
- 3) 会場周辺に自転車用の駐輪場を確保（既設駐輪場を含む）し、チラシ等に明記するなどして自転車利用の促進を図る。
- 4) 公共交通機関の利用が困難な場合は、シャトルバスの運行やパーク&バスライド※⁷等を用意する。
- 5) チラシ等で公共交通機関の利用を促すとともに、路線案内等のアクセス方法を記載する。
- 6) 屋内会場では、照明の使用数を減らしたり、自然光を活用したりする。
- 7) イベントに関係する車両は、アイドリングストップなどのエコドライブの協力を求める。
- 8) 室内会場の暖房時の室温 19℃以下、冷房時の室温 28℃以上となるように設定する。省エネモードがある場合は、省エネに設定する。

4 カーボン・オフセット

自らの温室効果ガス（二酸化炭素）排出を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減、吸収等（クレジット）を購入することにより、排出量の全部又は一部を埋め合わせるという考え方。

5 Jクレジット

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組みによる、二酸化炭素の排出削減量や吸収量を「クレジット」として、国が認証する制度。認証された「クレジット」は購入することが可能。

6 グリーン電力

風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーによりは発電された電力のこと。発電施設を持たなくても、グリーン電力証書（環境付加価値）を購入することにより、自然エネルギーを使用したものとみなされる。

7 パーク&バスライド

バス停の周辺などに整備された駐車場までマイカーを利用し、そこからは公共交通機関へ乗り継ぐという自動車と公共交通機関とを有効に組み合わせた移動方法。自転車を使用する場合は、サイクル&バスライドという。

(2) ごみ減量・リサイクル推進

イベントでは多くの人が集まり、大量のごみが発生する可能性があります。ごみの発生抑制とリサイクルを実施し、ごみの排出量を減らします。



【具体的な取組】

- 1) 機材等はレンタル・リースを活用する。
- 2) 飲食を提供する場合は、リユース食器^{※8}を利用する。
- 3) ごみが発生する場合は、分別するための複数のごみ箱を設置して、ごみの分類をわかりやすく明示するなどして分別を徹底し、事業系ごみとして適正に処理する。
- 4) フードバンク(フードドライブ)^{※9}や使用済み用品の回収リサイクル(インクカートリッジ・ハブラシ・割り箸等)などのごみ減量や再資源化に資する取組を取り入れる。
- 5) ホームページや SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのデジタル媒体を最大限利用し、資料等は適正数量を精査して印刷する。
- 6) 飲食を提供する場合は、飲料の残りを捨てる容器の設置や生ごみの水切りなどにより、可能な限り可燃ごみに水分が入らないようにする。
- 7) 出展(店)者等はごみの量を主催者に報告し、主催者はイベントで発生した最終的なごみの量を種類ごとに集計する。

(3) プラスチックごみの削減

プラスチックごみによる深刻な海洋汚染や生態系や私たちの暮らしへの悪影響(海洋プラスチックごみ問題)に対して、使い捨てプラスチックの使用削減や資源化の促進とイベント参加者等への啓発を図ります。



【具体的な取組】

- 1) 物品を配布・販売又は飲食を提供する場合は、事前告知や会場で配布・提供する物品にプラスチック製品を使わない。(ポケットティッシュなどプラスチック包装物品を含む)
- 2) 物品を配布・販売又は飲食を提供する場合は、商品等の受け渡し袋、箸・スプーン・フォーク類は有料する。
- 3) 物品を配布・販売又は飲食を提供する場合は、参加者に対してマイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイスプーン等の持参を事前に呼び掛ける。
- 4) 飲料を提供する場合は、マイカップ・タンブラー等を使用する。
- 5) ペットボトル飲料を提供する場合は、分別収集して資源化を図る。

8 リユース食器

使い捨て容器に替えて使用する、洗って再使用(リユース)する食器やカップ、箸類などの総称。

9 フードバンク(フードドライブ)

各家庭や食品を取り扱う事業者から、まだ安全に食べられるのに廃棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設等へ無償で提供する団体・活動のこと。フードドライブは、フードバンク団体へ寄贈する活動のこと。

(4) 自然環境・生活環境保全への配慮

イベントの開催にあたっては、会場の周辺の自然環境や生活環境の保全に配慮した取組を実施します。



【具体的な取組】

- 1) 屋外会場の場合、会場選定や設営・撤去の際に、周辺の自然環境や生活環境（騒音・振動等）、景観などに配慮する。
- 2) 照明や音響設備を過度に使用しない。
- 3) イベント終了後に会場周辺のポイ捨てごみを確認・回収する。

(5) その他（全般事項）

(1)～(4)の環境配慮の取組のほか、いくつかの分野に関連する事項や環境全般に関する取組を実施します。また、イベントを通じて、参加者に対して環境保全への意識啓発を図ります。

【具体的な取組】

- 1) チラシ・ポスター・資料等を作成する場合は、使用する紙やインクなどに環境に配慮した印刷とする。
- 2) ポスター・チラシ等により参加者や出展（店）者等に環境に配慮したイベントであることを周知し、理解と協力を呼びかける。
- 3) 今回のイベントの会場・内容について分析や・検証、改善策の立案などを行い、次回のイベント開催や他のイベント運営に活かす。

(はままつエコイベント開催指針沿革)

- ・ 平成 23 年 7 月策定
- ・ 平成 25 年 9 月一部改定
- ・ 令和 3 年 6 月改定

【問い合わせ】

浜松市 環境部 環境政策課

電話：053-453-6146 FAX：050-3606-4345

e-mail：kankyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp